

地域包括ケア病床のご案内

入院後症状が安定した患者様で引き続き療養が必要な場合は、「地域包括ケア病床」へ移動する場合があります。安心して退院していただけるよう支援いたします。

地域包括ケア病床とは…

急性期の治療が終了した患者様が対象となり、在宅復帰等へ向けて経過観察やリハビリ、在宅復帰支援等が必要な方が対象となります。

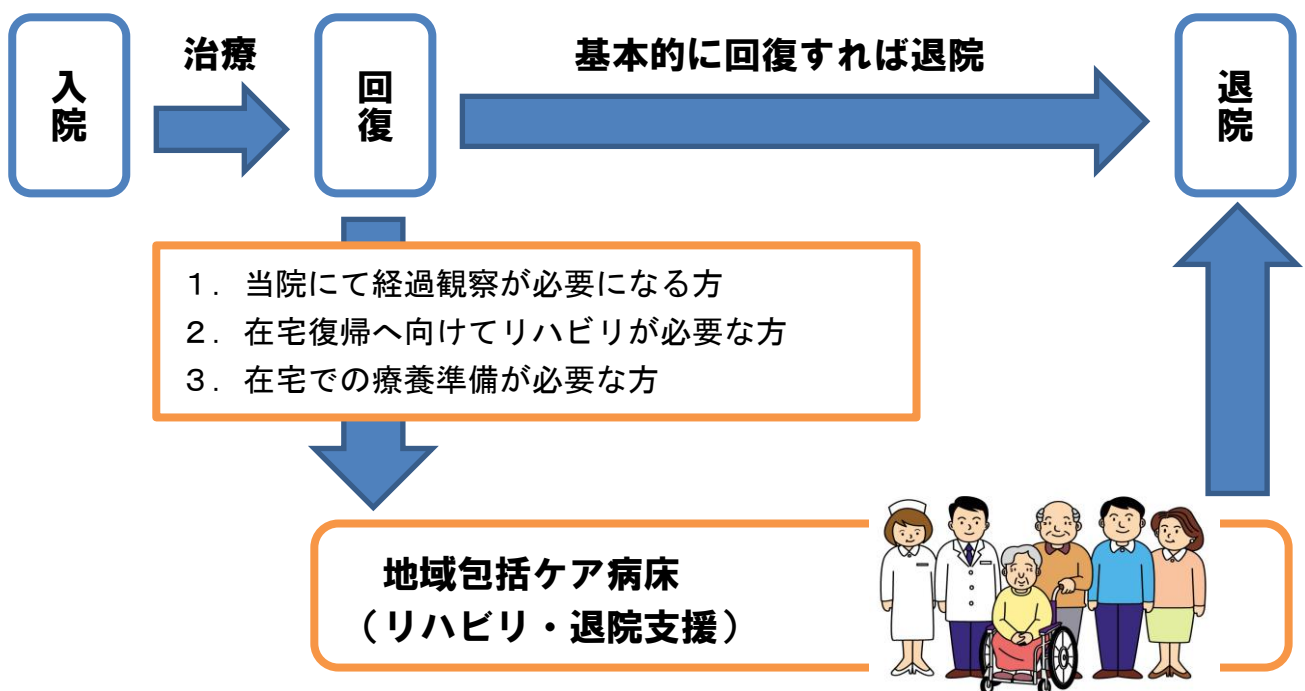
1. 当院にて経過観察が必要になる方
2. 在宅復帰へ向けてリハビリが必要な方
3. 在宅での療養準備が必要な方

但し、当該病床に入室後、**最長60日以内での退院が原則**となります。

なお、「地域包括ケア病床」へ転床していただく場合、**主治医が判断し、患者様・ご家族様**にご提案させていただきます。

地域包括ケア病床に入院すると

在宅復帰をスムーズに行うために、「地域包括ケア病床入院診療計画書」に基づいて、主治医、看護師、薬剤師、理学療法士、在宅復帰支援担当者等が協力して、効率的かつ積極的に患者様のリハビリや在宅支援（相談・準備等）を行って行きます。



地域包括ケア病床に関してのご相談は「病棟スタッフ」までお尋ね下さい。